

第 85 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立魚崎サービス事業所ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和2年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立魚崎サービス事業所	神戸市北区しあわせの村1番13号 社会福祉法人神戸明輪会 理事長 江間 治	令和3年4月 1日から令和 8年3月31日 まで
神戸市立自立センターあづま	神戸市中央区南本町通5丁目2番 21号 社会福祉法人えんぴつの家 理事長 鋤柄 和成	
神戸市立東垂水サービス事業所	神戸市須磨区奥山畑町2番地 社会福祉法人ヨハネ会 理事長 佐本 明	

理 由

神戸市立魚崎サービス事業所等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。